

様式第五十二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2023年1月30日

2. 認定事業適応事業者の名称

大和紙器株式会社

2. 認定事業適応計画の実施期間

2023年1月～2024年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標達成状況

当社は、経営理念である『社会から信頼される企業』として、主力製品である段ボール製品、ファイバー製品の製造及び販売における事業活動で、地球環境に与える影響を明確にとらえ、環境マネジメントシステムの継続的改善及び環境汚染を予防し「環境調和型企业」になることを基本理念とする。

この事業適応計画において、2022年度は瀬戸内工場における3GFG生産ライン（段ボール製函機）の老朽化更新を実施し、炭素生産性の改善を図った。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和4年度は基準年度の炭素生産性と比較して2.07%の上昇を見込んでいたが、原材料費の高騰に伴う製造費用・製造原価の上昇等による営業利益の減益となり、付加価値額の算定においても、大きなマイナス要因となった。一方でCO₂排出量については18,504t-CO₂となり、基準年度の排出量18,630t-CO₂と比較して126t-CO₂削減することができた。

事業適応計画の設備投資は、計画通りに実施したものの、結果として炭素生産性は11.25%低下した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2022年度の経常収支比率は、249.4%となり、経常収入が経常支出を上回った

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

2022年度においては、計画通り瀬戸内工場の3GFG生産ラインの老朽化更新を行った。
また、同設備についてはカーボンニュートラル投資促進税制（税額控除率10%）の適用を受けた。